

SDGsをめぐる最近の動向



SDGsを通じて、豊かで活力ある未来を創る



『SDGsアクションプラン2020』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献。SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。
- 『SDGsアクションプラン2020』では、改定されたSDGs実施指針の下、今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく、2020年に実施する政府の具体的な取組を盛り込んだ。
- 国内実施・国際協力の両面において、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を加速化していく。

令和2年度当初予算政府案及び令和元年度補正予算政府案の総額は1.7兆円

I. ビジネスとイノベーション ～SDGsと連動する「Society5.0」の推進～

ビジネス

- ▶ 企業経営へのSDGsの取り込み及びESG投資を後押し。
- ▶ 「Connected Industries」の推進。
- ▶ 中小企業のSDGs取組強化のための関係団体・地域、金融機関との連携を強化。

科学技術イノベーション (STI)

- ▶ STI for SDGsロードマップ策定と、各国のロードマップ策定支援。
- ▶ STI for SDGsプラットフォームの構築。
- ▶ 研究開発成果の社会実装化促進。
- ▶ バイオ戦略の推進による持続可能な循環型社会の実現（バイオエコノミー）。
- ▶ スマート農林水産業の推進。
- ▶ 「Society5.0」を支えるICT分野の研究開発、AI、ビッグデータの活用。

II. SDGsを原動力とした地方創生， 強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

地方創生の推進

- ▶ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創生SDGs国際フォーラムを通じた普及展開。
- ▶ 「地方創生SDGs金融」を通じた「自律的好循環」の形成に向け、SDGsに取り組む地域事業者等の登録・認証制度等を推進。

強靱なまちづくり

- ▶ 防災・減災、国土強靱化の推進、エネルギーインフラ強化やグリーンインフラの推進。
- ▶ 質の高いインフラの推進。

循環共生型社会の構築

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性の配慮
- ▶ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向けた海洋プラスチックごみ対策の推進。
- ▶ 地域循環共生圏づくりの促進。
- ▶ 「パリ協定長期成長戦略」に基づく施策の実施。

III. SDGsの担い手としての 次世代・女性のエンパワーメント

次世代・女性のエンパワーメント

- ▶ 働き方改革の着実な実施。
- ▶ あらゆる分野における女性の活躍推進
- ▶ ダイバーシティ・バリアフリーの推進
- ▶ 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の内外での活動を支援。

「人づくり」の中核としての保健、教育

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツSDGsの推進。
- ▶ 新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)の推進。
- ▶ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進
- ▶ 東京栄養サミット2020の開催、食育の推進。

国際社会
への展開

2020年に開催される、京都コンgres(4月)、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(7月～9月)、アジア・太平洋水サミット(10月)、東京栄養サミット2020(時期調整中)等の機会も活用し、国際社会に日本のSDGsの取組を共有・展開していく。

ジャパンSDGsアワード

2017年6月のSDGs推進本部第3回会合において、SDGsの達成に資する優れた取組を行う企業・団体等を表彰する制度「**ジャパンSDGsアワード**」を創設。

- ▶ 表彰の対象：SDGs達成に資する優れた国内外の取組を行っている日本に拠点を置く企業・団体
- ▶ 表彰の内容：**最も優れた1案件を総理大臣によるSDGs推進本部長表彰**、その他の4案件程度を、**官房長官・外務大臣による副本部長表彰**とする。その他、特筆すべき功績があったと認められる企業・団体等について、特別賞を付与する場合がある。

第3回ジャパンSDGsアワードの概要

過去最多となる378件の企業・団体等が応募。「SDGs推進円卓会議」の構成員による「選考委員会」を経て、令和元年12月20日にSDGs推進本部第8回会合にあわせ、第3回「ジャパンSDGsアワード」表彰式を実施。

【SDGs推進本部長（内閣総理大臣）賞】

- ・ 魚町商店街振興組合

【SDGs推進副本部長（内閣官房長官）賞】

- ・ 大阪府
- ・ 「九州力作野菜」「果物」プロジェクト共同体
（代表：イオン九州株式会社）

【SDG推進副本部長（外務大臣）賞】

- ・ 特定非営利活動法人
TABLE FOR TWO International
- ・ 株式会社富士メガネ

【SDGsパートナーシップ賞（特別賞）】

- ・ 日本リユースシステム株式会社
- ・ 徳島県上板町立高志小学校
- ・ 大牟田市教育委員会
- ・ 公益社団法人日本青年会議所
- ・ 株式会社大和ネクスト銀行
- ・ そらのまちほいくえん





1. 序文

（1）2030アジェンダの意義

- ・2030アジェンダ及びSDGsは、国際社会全体の普遍的な目標。

（2）SDGs実施指針改定の意義

- ・実施指針は、国内外においてSDGsを達成するための**中長期的な国家戦略**。
- ・SDGs採択から4年、実施指針決定から3年が経過。
- ・最新の動向を踏まえ取組の方向性を示すため、実施指針を改定。



2. 現状の分析

（1）これまでの取組

- ・**SDGs推進本部**（2016年5月）、**実施指針**（同年12月）、2017年12月から**アクションプラン**を定期的に策定。
- ・人間の安全保障に基づき、①Society5.0の推進、②地方創生、③次世代・女性を柱とする**日本の「SDGsモデル」**を推進。
- ・「**ジャパンSDGsアワード**」（2017年12月～）や「**SDGs未来都市**」（2018年6月～）、「**次世代のSDGs推進プラットフォーム**」（2018年12月～）等を通じて活動の「見える化」及び後押しに努めた。
- ・国際場裏においても、国連やG7・G20等、様々な機会に日本の取組を世界に発信。

（2）現状の評価

- ・世界規模でSDGs達成に向けた取組が進展する一方、SDGサミット（2019年9月）において国連は**危機感**を表明。
- ・日本は、SDG4（教育）及びSDG9（イノベーション）の達成度が評価される一方、SDG5（ジェンダー）等について課題があるとの評価も見られる。
- ・今後、政府として、SDGsの各目標の進捗状況を把握、評価し、政策に反映する仕組みづくりに取り組んでいく。



3. ビジョンと優先課題

（1）ビジョン

- ・日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、**国内実施，国際協力の両面において，誰一人取り残されることのない持続可能な世界に変革することを目指す。**
- ・SDGsは**経済・社会・環境の三側面**を含むものであり，これらの相互関連性を意識して取組を推進。

（2）8つの優先課題とSDGsアクションプラン

（People 人間）

- 1 あらゆる人々が活躍する社会の実現
・ジェンダー平等の実現

2 健康・長寿の達成

（Prosperity 繁栄）

- 3 成長市場の創出，地域活性化，科学技術イノベーション
- 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

（Planet 地球）

- 5 省・再生可能エネルギー，防災・気候変動対策，循環型社会
- 6 生物多様性，森林，海洋等の環境の保全

（Peace 平和）

- 7 平和と安全・安心社会の実現

（Partnership パートナシップ）

- 8 SDGs実施推進の体制と手段

4. 実施のための主要原則

- （1）普遍性（2）包摂性（3）参画型（4）統合性（5）透明性と説明責任，の**5原則**を重視。

5. 今後の推進体制

（1）SDGsの主流化

- ・ステークホルダーは，計画や戦略，個別の施策の策定や実施に際し，SDGsの要素を最大限反映。
- ・政府は引き続き関連する制度改革や適切な財源確保，広報・啓発活動の強化に努める。

（2）政府の体制

- ・**SDGs推進の司令塔としての推進本部の機能強化**。SDGs推進本部幹事会，円卓会議等関連会合の積極的活用。実施指針の取組状況確認，アクションプラン策定，グローバル指標に関するデータ収集と分析，国際的議論への貢献，国内における広報啓発活動等実施体制の更なる整備に努める。
- ・幅広いステークホルダーとの意見交換や連携を推進。**円卓会議・ステークホルダー会議等の体制強化を検討。**



5. 今後の推進体制

（3）主なステークホルダーの役割

ビジネス

持続的な企業成長，ESG投資，中小企業，ビジネスと人権 等

ファイナンス

公的資金と民間資金の有効な活用・動員，ESG金融，TCFD 等

市民社会

「誰一人取り残されない」社会の実現に向け，政府との橋渡し役として，国内外への発信，政策提言 等

消費者

消費者や市民の主体的取組を推進

新しい公共

地域の課題解決に向け，地域住民やNPO等がSDGsに貢献

労働組合

社会対話の担い手としてディーセント・ワークの実現や持続可能な経済社会の構築に貢献



次世代

持続可能な社会の創り手として幅広い分野について提言・発信

教育機関

地域や世界の諸課題の課題解決を図る人材育成，ESD推進 等

研究機関

研究や科学技術イノベーションのSDGs達成に果たす役割を認識し，科学的根拠に基づき取組推進

地方自治体

SDGs達成に向けた取組加速化，各地域の多様な優良事例の発信

議会

国民の声を拾い上げ国や地方自治体の政策に反映，社会課題解決のための具体的な政策オプションの提案

（4）広報・啓発

- ・ **広報・啓発活動の更なる強化**を通じて，認知度向上と行動の促進，拡大，加速化。
- ・ 2020年の京都コンGRES，東京栄養サミット2020，東京オリンピック・パラリンピック競技大会，2025年の日本国際博覧会等の機会を活用し，日本の「SDGsモデル」を発信。
- ・ SDGsの裾野を拡大するため，文化や芸術といった新たな分野とも連携。
- ・ 関連情報を集約するハブとして“Japan SDGs Action Platform”の更なる活用。

6. フォローアップ・レビュー

- ・ 推進本部，幹事会，円卓会議において取組の進捗を定期的に確認・見直し。
- ・ グローバル指標を活用し進捗結果を国内外に適切な形で公表。
- ・ 国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）を通じたフォローアップ・レビューに貢献。
- ・ 実施指針は，SDGサミットのサイクルに合わせ，少なくとも4年ごとに見直し。